設計会社の皆様へ

屋外広告物とは?

- ★常時又は一定の期間継続して表示されるもの
- ★屋外で表示されるもの
- ★公衆に向けて表示されるもの
- ★下のイラストにあるような看板であること

上記4つを全て満たす看板を、法律では「屋外広告物」と呼び、設置する場所によって大きさ や高さの規制を受けることがあります。



大きさ・高さなどの基準とは

県内の広範囲で屋外広告物の設置を制限(規制)しています。

設置する箇所によって、大きさや高さ、色彩などの規制を受けることがありますので、

設計の際には、設置箇所の屋外広告物の基準を御確認いただくか、

各市・土木事務所の屋外広告物担当課に御相談ください。

例:第1種普诵規制地域

く共通基準>

- (1) 蛍光塗料は、保安上必要なものを除き使用しないもので あること。
- (2)著しく汚染し、退色し、又は塗料のはく離したものでない ものであること。
- (3)裏面、側面及び脚部は、美観を損なわないものであるこ
- (4)電飾設備を有するものにあつては、昼間においても美観 を損なわないものであること。
- (5)構造は、地震、風雨等により破損し、落下し、又は倒壊 するおそれのないものであること。
- (6)交通の妨害となるような位置に表示し、又は設置しない ものであること。
- (7)信号機、道路標識その他の公共の用に供する工作物の 効用を妨げるようなものでないこと。



地上2.5m以上 【車道上】 地上4.7m以上 ●●会社

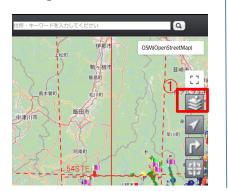
相互關隔

設置が制限されている?!「規制地域」とは?

良好な景観を守り、破損しているなど管理不行き届きの危険な屋外広告物が増えることを防止するために、周辺の道路や住宅環境に応じて、県が「規制地域」を定めています。皆さまが設置しようと考えている場所も、この「規制地域」に入っているかもしれません。

規制地域の情報は静岡県GISで公開しています。(「静岡県 GIS」で検索)

<スマートフォンから> ※②以降はパソコンと同じ



<パソコンから>





<QRコード>

© OpenStreetMap contributors

静岡県 GIS

設置を依頼する看板業者について

静岡県内で屋外広告物を設置する業者は、静岡県知事の「屋外広告業登録」をしている必要があります。看板工事の施工は、屋外広告業登録をしている業者に発注するようにしてください。なお、建設業者等が看板工事の施工を別の業者に委託する場合であっても、委託元も屋外広告業登録が必要です。

屋外広告業登録をしている業者は県のホームページから確認することができます。

屋外広告業登録簿

県知事の登録を受けている屋外広告業者の一覧を掲載しています。

※看板等の掲出を発注される広告主の方は、発注先が静岡県の登録業者リストに掲載されていることを確認してください。依頼時には、静岡県屋外広告物条例に適合したものとするようお伝えください。

6 静岡県屋外広告業者登録簿(一覧表)(令和6年4月1日現在)(PDF 432.2KB)□

※政令市(静岡市・浜松市)の区域内で看板の設置を発注する際は、各市においても屋外 広告業の登録をしている業者があるため、各市のHPで確認ください。

各種問合せ先など

看板に関する相談問合せ先一覧	屋外広告物の基準や申請について	屋外広告業登録簿

屋外広告物に関する事はどこに聞けばいいの?

屋外広告物の許可申請窓口に お問い合わせください

静岡県屋外広告物条例が適用される区域						
市町	許可申請窓口		所在地	電 話		
東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町	±/2	下田土木事務所 都市計画課	下田市中531-1	0558-24-2110		
函南町 清水町 長泉町 小山町	静岡県	沼津土木事務所 都市計画課	沼津市高島本町1-3	055-920-2221		
吉田町 川根本町		島田土木事務所 都市計画課	島田市道悦5丁目7-1	0547-37-4181		
森 町		袋井土木事務所 都市計画課	袋井市山名町2の1	0538-42-3292		
伊東市	伊東市 都市計画課		伊東市大原2丁目1-1	0557-32-1781		
島田市	島田	日市 都市政策課	島田市中央町1-1	0547-36-7179		
磐田市	磐田	日市 都市計画課	磐田市国府台3-1	0538-37-4907		
焼津市	焼	車市 都市計画課	焼津市本町2-16-32	054-626-2160		
掛川市	掛J	川市 都市政策課	掛川市長谷1丁目1-1	0537-21-1151		
藤枝市	藤枝	支市 都市政策課	藤枝市岡出山1丁目11-1	054-643-3373		
下田市	下目	日市 建設課	下田市東本郷1丁目5-18	0558-22-2219		
湖西市	湖西市 都市計画課		湖西市吉美3268	053-576-1693		
伊豆市	伊豆市 都市計画課		伊豆市八幡500-1	0558-83-5206		
御前崎市	奇市 御前崎市 都市政策課		御前崎市池新田5585	0537-29-8732		
菊川市	市 菊川市 都市計画課		菊川市堀之内61	0537-35-0932		
牧之原市	市 牧之原市 都市住宅課		牧之原市相良275	0548-53-2633		

それぞれの市の屋外広告物条例が適用される区域					
市町	許可申請窓口	所在地	電 話		
静岡市	静岡市 景観まちづくり課	静岡市葵区追手町5-1	054-221-1123		
浜松市	浜松市 土地政策課	浜松市中央区元城町103-2	053-457-2344		
沼津市	沼津市 開発指導課	沼津市御幸町16-1	055-934-4762		
熱海市	熱海市 まちづくり課	熱海市中央町1-1	0557-86-6383		
三島市	三島市 都市計画課	三島市北田町4-47	055-983-2631		
富士宮市	富士宮市 都市計画課	富士宮市弓沢町150	0544-22-1408		
富士市	富士市 建築土地対策課	富士市永田町1丁目100	0545-55-2796		
御殿場市	御殿場市 都市計画課	御殿場市萩原483	0550-82-4240		
袋井市	袋井市 都市計画課	袋井市新屋1丁目1-1	0538-44-3122		
裾野市	裾野市 都市計画課	裾野市佐野1059	055-995-1829		
伊豆の国市	伊豆の国市 都市計画課	伊豆の国市長岡340-1	055-948-2909		

<参考> 許可申請書の作成(有償)に関すること 静岡県行政書士会 (電話:054-254-3003)